

仲卸業者の経営状況（概要）

依然厳しい経営状況だが、黒字計上の業者の割合は増加 —約半数が財務基準に抵触—

【調査方法】

平成29年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成28年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：958社（水産物部586社、青果部305社、花き部42社、食肉部25社）

【ポイント】

- 1社当たりの売上高は増加、増収となった業者の割合は減少
 - ・ 1社当たりの売上高は前年に比べ6.7%増加した。
 - ・ 増収となった業者の割合は前年の51.5%から46.9%に減少した。

 - 営業損益、経常損益ともに黒字計上の業者の割合は増加
 - ・ 営業損益では全体の57.1%（前年55.1%）の業者が、経常損益では全体の67.8%（前年65.9%）の業者がそれぞれ黒字を計上し、ともに前年に比べその割合は増加した。
 - ・ 売上総利益率では全体の48.2%の業者が上昇し、前年（43.6%）に比べその割合は増加した。

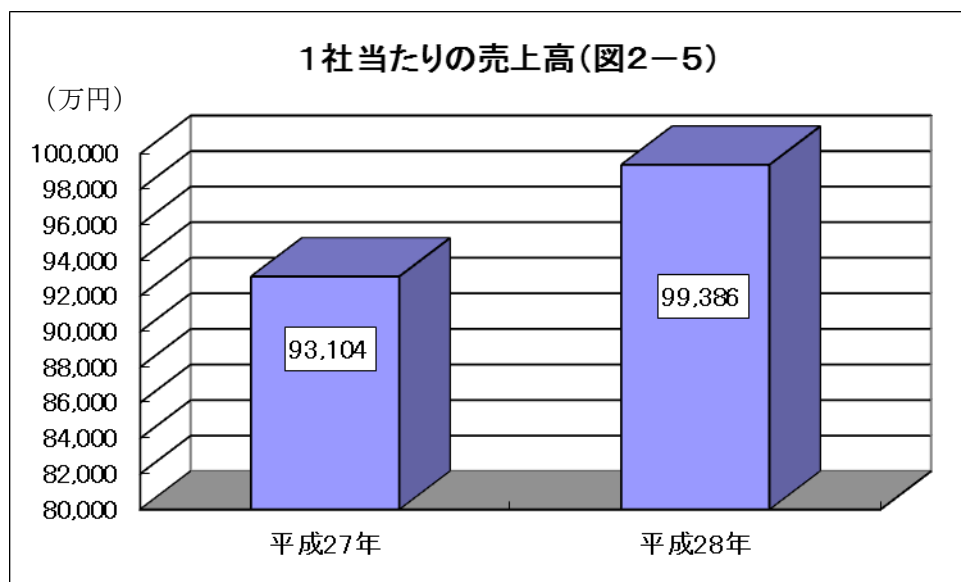
 - 借入金比率は若干改善
 - ・ 借入金比率（借入金／総資本）は全体で48.8%と前年（50.0%）に比べ若干減少した。
 - ・ 全体の10.2%（前年10.4%）の業者が無借金経営をしている一方で、25.2%（前年26.4%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担は依然重いものとなっている。

 - 財務基準抵触業者（※）の割合も改善
 - ・ 財務基準抵触業者は全体で459業者（52.1%）であり、前年（55.0%）に比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。
- （※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

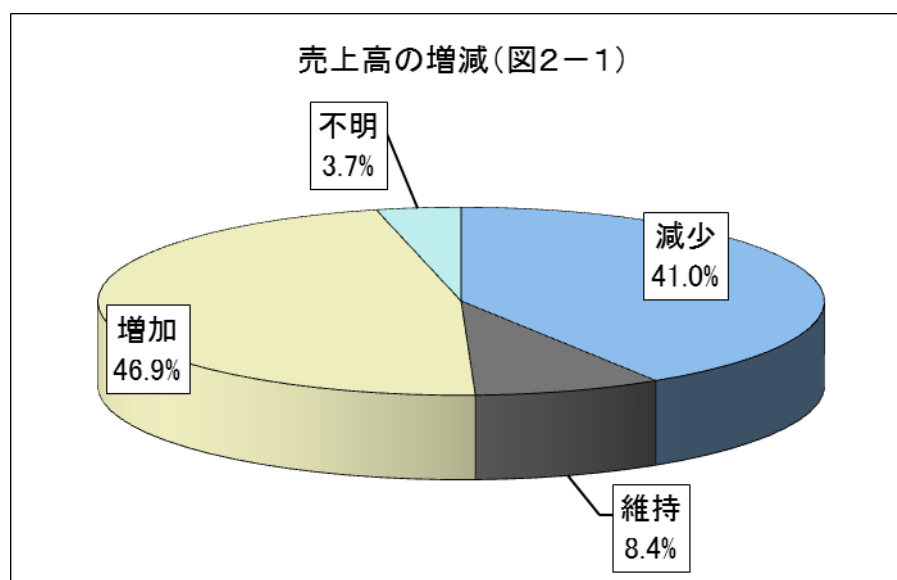
1 1社当たりの売上高は増加

1社当たりの売上高は9億9,386万円で、前年（9億3,104万円）に比べ6.7%増加した。部類別にみると全ての部類で前年に比べ増加した。



2 増収となった業者の割合は減少

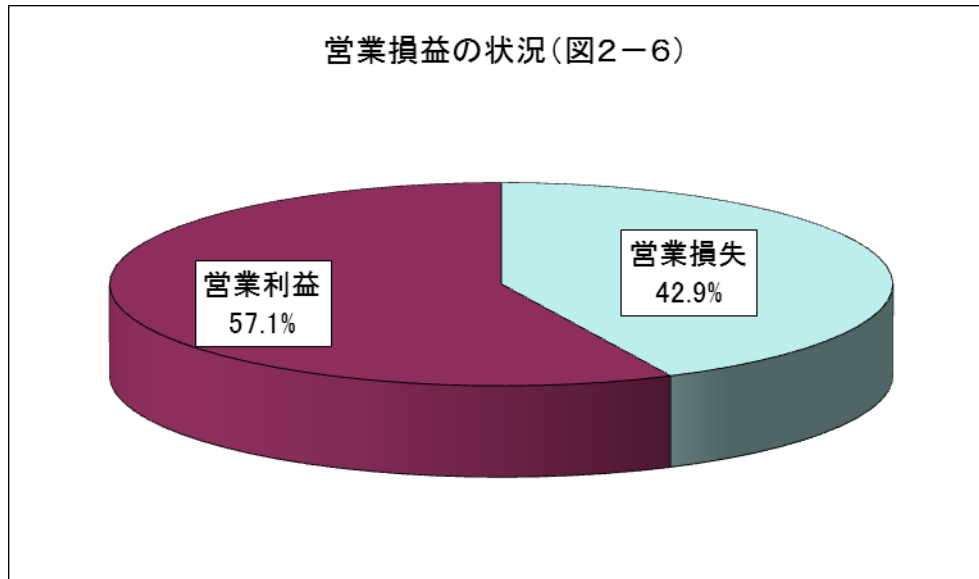
売上高が増加した業者は、全体の46.9%となり、前年(51.5%)と比べその割合は減少した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は43.7%(前年47.4%)、青果部は51.5%(前年56.4%)、花き部は40.5%(前年56.1%)、食肉部は76.0%(前年80.8%)となっており、全ての部類において前年と比べ減少した。



3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の57.1%が営業黒字で、前年(55.1%)と比べその割合は増加した。

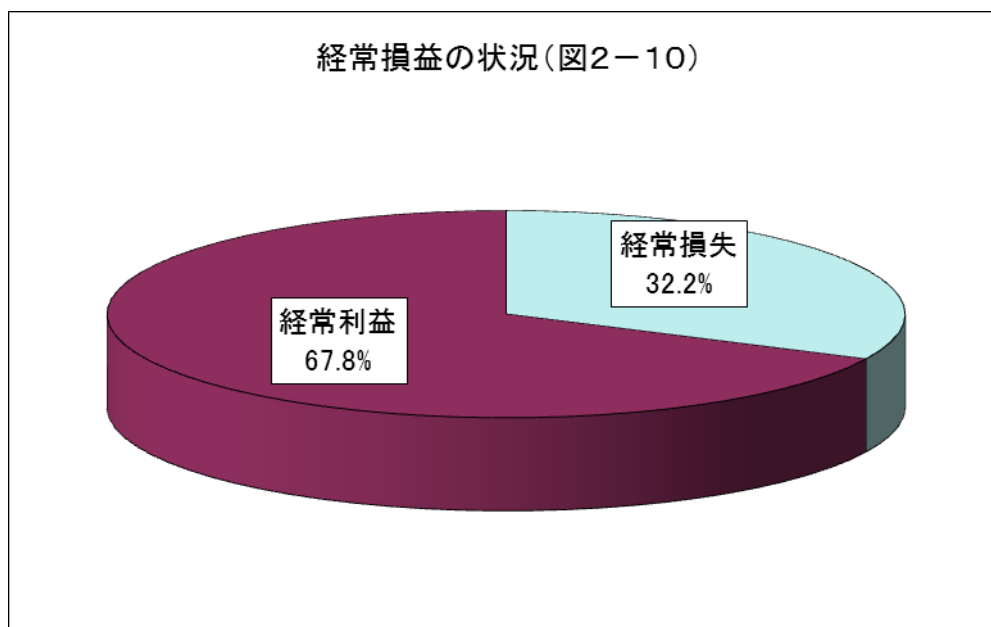
部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は54.6%(前年52.0%)、青果部は60.0%(前年59.1%)、花き部は66.7%(前年65.9%)、食肉部は64.0%(前年65.4%)となっており、食肉部のみ減少している。



4 経常損益は6割以上が黒字計上

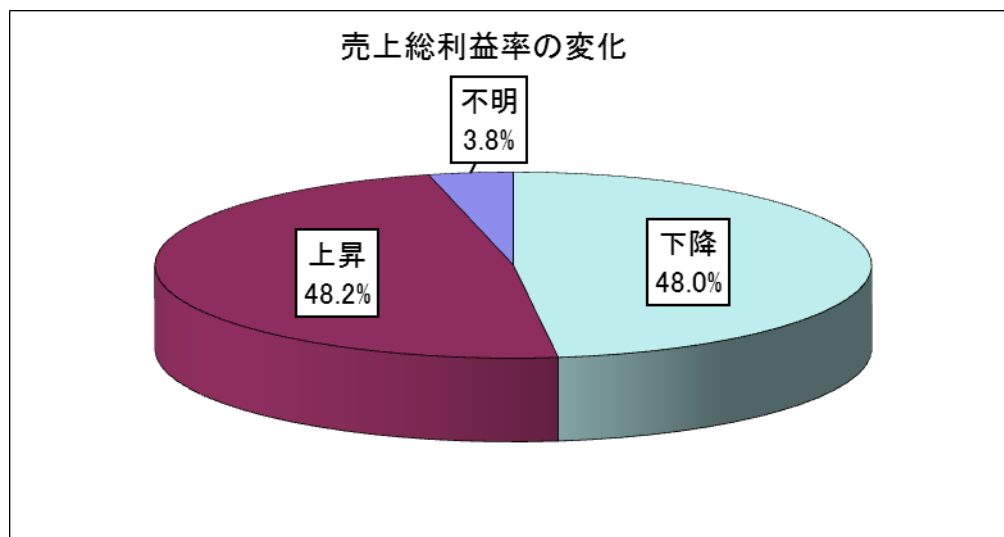
全体の67.8%が経常黒字で、前年(65.9%)と比べその割合は増加した。

部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は62.3%(前年61.6%)、青果部は76.1%(前年73.1%)、花き部は76.2%(前年70.7%)、食肉部は84.0%(前年76.9%)となっており、全ての部類で増加した。



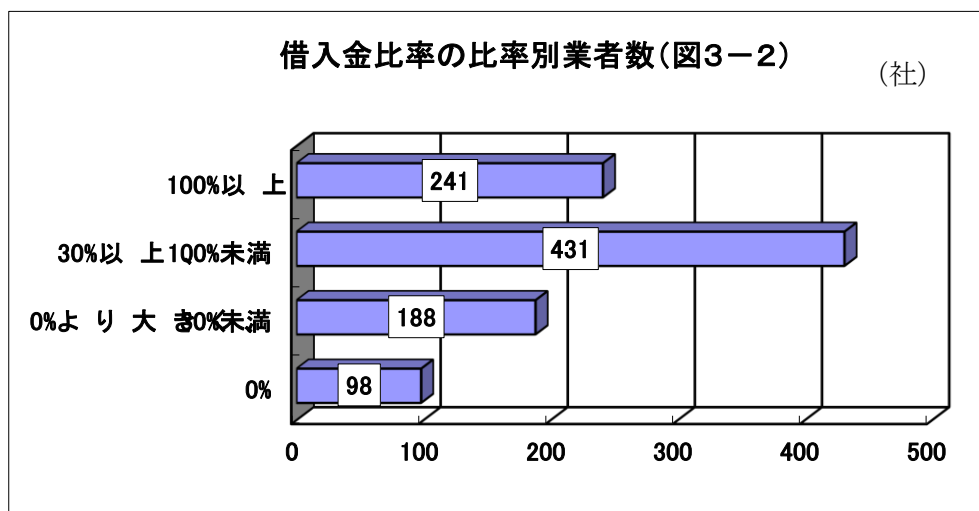
5 売上総利益率は5割弱が上昇

全体の48.2%（前年43.6%）の業者が上昇し、48.0%（前年51.6%）の業者が下降した。部類別に売上総利益率が上昇した業者の割合をみると、水産物部は48.5%（前年39.3%）、青果部は48.2%（前年50.5%）、花き部は61.9%（前年63.4%）、食肉部は20.0%（前年34.7%）となっている。



6 借入金比率 100%以上の業者の割合は若干減少

借入金比率（借入金／総資本）は全体で48.8%と、前年（50.0%）に比べ若干減少した。借入金比率別にみると、無借金経営（借入金比率0%）の業者は98社（10.2%）と前年（10.4%）と同様の水準となっている。一方、借入金比率が100%以上の業者は241社（25.2%）と2割強に上るが、前年（26.4%）に比べその割合は若干減少した。また、部類別にみると、借入金比率が100%以上の業者は、水産物部では29.9%、青果部では18.7%、花き部では21.4%、食肉部では0.0%となっている。



7 財務基準抵触業者の割合も改善

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の52.1%であった。前年(55.0%)に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は59.1%と高い割合で抵触している。青果部は41.7%、花き部は47.4%、食肉部は25.0%となっている。

財務基準抵触業者数(表3-15)

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
全 体	459 業者 [52.1%] (503 業者)	234 業者 (263 業者)	395 業者 (436 業者)	129 業者 (144 業者)	57 業者 (67 業者)	881 業者 (915 業者)
水産物部	317 業者 [59.1%] (346 業者)	170 業者 (190 業者)	274 業者 (300 業者)	100 業者 (107 業者)	48 業者 (50 業者)	536 業者 (565 業者)
青果部	118 業者 [41.7%] (130 業者)	55 業者 (60 業者)	98 業者 (113 業者)	24 業者 (31 業者)	9 業者 (15 業者)	283 業者 (285 業者)
花き部	18 業者 [47.4%] (20 業者)	8 業者 (11 業者)	18 業者 (19 業者)	3 業者 (3 業者)	0 業者 (2 業者)	38 業者 (40 業者)
食肉部	6 業者 [25.0%] (7 業者)	1 業者 (2 業者)	5 業者 (4 業者)	2 業者 (3 業者)	0 業者 (0 業者)	24 業者 (25 業者)

※ 平成26、27、28年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合
下段()内は前年の調査結果